

# 北空知成年後見相談センターだより

発行：北空知成年後見相談センター【第2号】令和7年3月発行

## 『令和6年度市民後見人養成講座受講修了者フォローアップ研修会』を開催

令和6年2月21日（金）、深川市経済センターにて、深川市と妹背牛町の市民後見人養成講座修了者および北空知関係市町・社会福祉協議会の担当者を対象として、成年後見制度や日常生活自立支援事業の知識を深め、実際の活動に結びつけてもらうことを目的とした、『令和6年度市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修会』を開催しました。

当日は修了者、関係市町・社協職員を合わせて18名の方が参加され、講師に美唄市社会福祉協議会の美唄市成年後見支援センター 安藤舞結氏をお招きし、「成年後見制度の実際～美唄市社協の事例からまなぶ」をテーマにご講演いただきました。



『わかりやすく丁寧に話される講師の安藤氏』

美唄市成年後見支援センターでの法人後見事業と日常生活自立支援事業の実際の活動や事業の中での市民後見人養成講座修了者がどのような活動をされているか、事例を紹介しながら丁寧に話してくださいました。

受講者からは、「具体的なお話を聴くことができ、とても勉強になりました」「市民後見人、支援員の具体的な活動内容を理解することができました」などの感想がありました。

今回の研修を通して、北空知成年後見相談センターとしても、今後の制度活用の際に、改めて学ぶ機会となりました。



熱心に講師のお話を聴かれる参加者の皆様

## 『令和6年度市民後見人受任時研修』を開催

令和7年3月7日（金）、深川市働く婦人の家にて、「令和6年度市民後見人受任時研修」を開催しました。

この研修は、令和6年度市民後見人養成講座受講修了者（6名）を対象とした研修ですが、当日は5名の修了者が参加され、北海道社協から配信される動画を視聴し、受任時の心構え・就任時に行うべき手続き・家庭裁判所への報告などを学びました。

参加者から「手続きの一連の流れについてよくわかりました」などの感想がありました。



手続きの流れについて学ぶ参加者の皆様

## 【相談員からお願い】

令和5年10月のセンター開設後、少しずつですが、窓口での相談件数も増えてきております。訪問などで相談員が不在にしていることもありますので、来訪される方は事前にご連絡いただけるとう待ちいただくことなくご相談いただけます。ご理解・ご協力の程お願いいたします。

●連絡先：北空知成年後見相談センター 電話：0164-22-2390（直通）